

◆ 1. 様々な関係者の意識向上と協力強化

■ 1-1. 学校運営委員会の能力向上・活動支援



2010年から支援対象校である学校では、学校運営委員会が継続して自発的に定期会合を開いている。



衛生教育、清掃、定期メンテナンスについて話合う学校運営委員会のメンバーたち。

■ 1-2. 教育局職員を対象としたワークショップ



第4回バスラ教育局職員向けワークショップでは、事業移管計画及び「学校運営委員会を通じた学校改善」と「子ども会を通じた子ども参加の推進」の2つのガイドライン案の中身について協議し、最終化した。



バスラ教育局職員向けの事業現地移管ワークショップでは、全関係部から代表が集まり、モデルを再確認するとともに、今後教育局が、どのような体制で、どのように学校改善を進めていくか、計画を立てた（添付⑨参照）。



完成した「学校運営委員会を通じた学校改善」と「子ども会を通じた子ども参加の推進」のガイドライン。



最後の第5回バスラ教育局職員向けワークショップでは、全関係者で事業移管後の体制、計画を再確認、また、パートナー校の貢献を讃え、表彰した。左はバスラ教育局次局長。

■ 1-3. 親・地域住民の意識向上



2010年から支援対象校である学校では、学校運営委員会が継続して自発的に親・地域住民との報告会を開催している。



報告会を通じた、親、住民とのコミュニケーションの強化により、学校関係者による協力体制が強化されてきた。

■ 1-4. 学校改善活動のネットワーク化



3月、4月の2回に渡り、バスラ教育局及び学校運営地域委員会が中心となって、64施設116校を対象に「学校運営委員会を通じた学校改善」及び「子どもの参加」のモデルを普及するための研修を行った。



研修を担当したのは学校運営地域委員会のメンバーでもあり、これまでも研修を行い、経験を積んできた教育局職員の 5 名である。2 グループに分かれて研修を実施した。

■ 1-5. 「学校運営委員会を通じた学校改善」対象校の拡大



新規対象校の学校運営委員会を対象としたマネジメント能力向上のためのワークショップの様子。



これまで当団体と協働してきた教育局職員も研修に参加し、学校関係者の指導にあたる。



これから学校の修築工事を開始するにあたり、新規対象校の学校運営委員会の会合でモニタリングの方法について話し合う。



学校運営委員会の会合の様子。体系立った項目に沿って、子どもの学習環境を評価していく学校運営委員会のメンバーたち。

◆ 2. 学習環境の整備

■ 2-2. 清掃と維持管理



既存支援対象校では、引き続き、定期的に清掃活動や清掃状況のチェックが行われている。

■ 2-4. 環境整備対象校の拡大



新規対象校の教員を対象とした衛生教育研修。研修会場となった学校に通う子どもに実演に参加してもらった。



新規対象校向け衛生教育研修は、教育局職員が講師を務めた。



衛生教育研修を受けた教員が、各学校に帰り、全生徒を対象に11・12月の2ヶ月で、衛生教育を行っていく。



子どもたちも、他の子どもたちにメッセージを伝える側として、衛生教育セッションに参加する。



新規対象校でも清掃活動を実施。清掃の啓発用ポスターで、子どもたちに清掃の重要性を知ってもらう。



子どもたちによる清掃活動の様子。



新規対象校の小学校1・2年生を対象に、子ども用衛生キット1,980個を配布した。配布の際には正しい使い方を子どもたちに学んでもらった。



学校の改修工事。教室の窓を修復。破損は、生徒のいたずらも原因なので、修復と同時に、子どもたち自らが学習環境をケアすることが重要であることを、子ども会の活動を通じて訴えた。



トイレ施設の改修。トイレは、子どもたちが最も改善が必要であると考えている場所。また、同時にユーザーである子どもたち自身がきれいにトイレを使うよう呼びかけた。



学校の空き地に庭園をつくり、子どもたちが植栽活動を行える場所ができた。学校の景観が美しくなり、子どもたち、親、コミュニティからは非常に喜ばれている。



降雨後は水はけが悪いため、校舎内のあちこちに水たまりができる。この学校では校門から校舎への通路を整備した。



同じく、この学校でも校舎内に水たまりができていた。子どもたちがいつでも遊べるように校庭を整備した。



崩れ落ちていた学校敷地の外壁を修復し、安全な環境で子どもたちが安心して学べるように整備した。

◆ 3. 学校における「子どもの参加」の促進

■ 3-1. 子ども会を通じた子どもの意識向上



11 校舎で壁画作成が行われた様子。地元の壁画を作製する業者に技術支援をしてもらう形で、壁画のテーマとデザインは、子どもたちが事前に準備した。

■ 3-6. 教員ネットワーク強化



子どもの権利と参加を実現するための教員の行動指針のモデルを教員ネットワークで策定し、最終化した。バスラ教育局が定期的に実施する教員研修の中で、行動指針に関するセッションを導入するための打ち合わせを行っている。

■ 3-7. 「子どもの参加」促進活動対象校の拡大



新学期がはじまり、子ども会もスタート。第一回目の活動は、絵画を通じた啓発ノートの作成。

啓発ノート作成のセッションでは、日本企業フェリシモさんから寄贈された500色の色鉛筆を利用。



子ども会イベントで、子どもたちが啓発ノート用に描いた作品を展示。ここで選ばれた作品が啓発ノートの表紙を飾る。



完成した啓発ノート。子ども、親、コミュニティのほか、バスラ教育局でも評判が良い。



演劇を通じて、学校をきれいに使うこと、手、身体をきれいに保つようメッセージを伝えている子どもたち。子どもたちは動物などに扮して、ドラマ仕立てでメッセージを他の子どもたちに伝えていく。



新規支援対象校の教員全員を対象とした「子どもの参加」研修の様子。講師は、4名のバスラ教育局職員が務める。



子どもの権利と参加は、バスラ県の教員にとっては、まだまだ新しい考え方。最初は戸惑うことがあっても、研修を通じて理解を深め、高い関心をもつ教員たちが多い、と研修講師を務める教育局女性職員が語る。